

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主・投資家にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社において「人」は最も重要な経営資源であり財産です。人財に関する投資こそが成長投資の核であり、事業基盤投資、教育インフラ投資、成長領域への投資を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、総合的な労働条件を改善し、教育訓練等をはじめとする人財育成に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、経済情勢や物価の動向を踏まえた労使間での真摯な対話に基づき、賃金の引上げを含む労働条件の改善に取り組んでまいります。

また、人財育成については、新たな教育関連施設を建設し、良き伝統を残しながら、時代に即した教育環境の整備・拡充により教育訓練等の充実を図り、従業員の技術・技能の向上や能力開発に注力するとともに、従業員がよりやりがいや働きがいを感じができる職場環境の構築に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/48065-04-00-osaka.pdf>】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/48065-04-00-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、人財を軸にした成長投資により、ステークホルダーの皆様に価値（社会価値、環境価値、経済価値）を創出し、共に成長することで企業価値向上、並びにブランド価値の向上を図り、「社会インフラを支える企業」として持続的成長・発展に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 27 日

株式会社きんでん 取締役社長 上坂 隆勇